

子宮がん19・9%で20年度と21年度の受診率の推移と比較すれば、2倍以上で高いものと判断できます。

Q 国の平成22年度予算が半分に削減されますが市の継続事業について。

A 市長 負担が増加するが大変重要な事業なので継続します。

A 保健福祉部長 がんの予防検診を対象から外すべきか協議し、最優先で措置すべき内容と判断しました。

公明党 関連質問



本山 英子 議員

● 教育行政について

Q スポーツ施設を含む、教育委員会、また市の所管の施設利用のインターネットによる予約システムの導入について。

A 教育部長 どのような形がよいか、費用の問題もあり、今後検討していきたい。

Q ● 21年度補正予算と22年度当初予算について

白幡の保健院について有効利用のめどがないという

ことだが、念入りに考えながら利用をすれば、市民にこたえられることになると思う。単に売るということではなく、有効利用の方向で考えてはどうか。

A 市長 おっしゃるとおりで、将来的に本当に有効に利用できないければ売り払うという選択もあるが市の貴重な財産と考えている。

Q 新しいこども園については、地区の統廃合を踏まえ老朽化した建物の建てかえということだけでなく、やはり市全体で利用できる乳児3カ月からのお預かりや、一時保育の充実、サービスの厚いこども園の設置をお願いしたい。また保育士の確保は正職員としてでなければ募集してもこないのではないか。

A 市長 採用は任期つきが1つの方法であると考えている。お尋ねにあった3カ月よりも小さなお子さんに関しても、少し慎重に検討させていただく問題だと思っている。

Q 特別職の退職金についてはどのような扱いになっているか。

A 総務課長 現職の市長は10分の25、教育長は100分の20という率に在職月数を掛けさ

らに月額報酬を乗じますと退職手当の額が出ます。現在総務省からきています大槻副市長は公務員という立場なのでこの退職手当の対象ではありません。

Q この経済状況大変な中ですが、退職金を受け取る感想を伺う。

A 市長 それに恥じない仕事をしようという心がけてはきています。感想はございません。

Q ● さんむ医療センターについて DPCの導入が真に山武市の地域医療を担うさんむ医療センターに適用しているか。

A 市長 定額制の診療費をいただくというDPCに関しては、評価委員会の御指摘では早期に取り組むべきということ、中期の計画に入ったというふうに考えている。

個人質問



葦 眞 議員

● 消防寄附について

Q さきの12月議会で、市として消防寄附の実態把握と、消防寄附が法律上禁止されていることの消防団への周知徹底を

提起した。市はその後、どのような対応をしたのか。

A 市長 消防寄附の実態把握については、調査方法や時期などを消防団本部役員と協議、調整中です。寄附禁止の周知徹底については、消防団の副部長以上役員会議で、関係条例の抜粋を配付し説明しました。また、消防団53部の各部長にも同様に周知を図っています。

Q 山武市消防団条例第13条は、「消防団は団員の名義をもってみだりに寄附を募集し、又は営利行為をしてはならない」と明記している。また、消防組と明記している。地方財政法でも「地方公共団体は、住民に対し、直接であると、間接であるとを問わず、寄附金ないしはこれに相当する物品等を含むを割り当てて、強制的に徴収するようなことはしてはならない」と規定している。消防寄附は、これら3つの条例・法律に違反している。さらに地方自治法第210条の規定によれば、市の機関が得た寄附はすべて一般会計に算入しなければならず、消防団が自由に使うことはできない。消防寄附は、二重三重に法律に違

反している。

消防団の活動は必要なのだから必要なお金はしっかり市で出し、法律上問題のある消防寄附はきっぱりやめるべきでは。

A 市長 違法なものを容認するとはいけません。消防団のあり方を、議員がおっしゃるような方向で、消防団の理解を得ながら、変えていく必要がある、そのようなしていきたいとお答えをさせていただきます。

消防に関わる活動については、市の会計が負担しますが、それ以外の地域活動に関する部分については、慎重にあつきたいと思えます。

● さんむ医療センターの中期目標と中期計画について

Q 独法後スタート時の診療科、休診科は。

A 副市長 内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、

外科、小児科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科、口腔外科、リハビリテーション科の16科。産婦人科は休診。耳鼻咽喉科、泌尿器科は常勤医が獲得でき次第入院ができる体制をとる。

